

第 10 号議案 監事報酬について

次のとおり承認を求める。

令和 7 年度の監事の報酬は総額 2,850 万円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において監事会に一任する。

なお、監事は 5 名である。